

第 1 1 回通常総会議事録

【日 時】 令和4年6月18日 14:00～ハイブリッド形式にて
場所:山形市総合福祉センター・Zoom

1、開会(佐藤副会長)

2、会長挨拶(高橋会長)

介護支援専門員というのは、介護保険の中核を担うものであり、ケアプランを作成することが一番大事なところである。それプラス各利用者に何が必要なかをアセスメントで見極め、様々なサービスにつなぎ、快適な生活が送れるようにする。それが円滑にできるように、当協会でも様々な研修会を県単位・地区支部単位で企画している。皆様のお役に立てるようにと考えているので、様々なことを学んでいただきたい。

3、議長選出

議長への立候補者なく、事務局推薦となる。村山地区支部佐藤直樹氏を推薦。

4、議事録署名人選出

議事録署名人への立候補者なく、事務局推薦となる。山形地区支部鈴木真祐美氏、庄内地区支部高橋秀典氏を推薦。

5、議事

総会成立確認

総会開始14:00時点で、出席者181名、うち委任状150名となっている。現会員数401名のうち定款30条に定められた3分の1以上の出席が確認されたため総会成立となる。

第1号議案 令和3年度事業報告の件 :資料P1～P7

報告内容については総会資料参照。報告者は以下の通り。

I 総会、II 常務会、III 理事会(佐藤副会長)

IV 各委員会

(1) ケアマネ支援部

1. 主任介護支援専門員委員会(阿部委員長)、2. 講師・ファシリテーター養成研修委員会(高橋委員長)、3. 専門職種連携委員会(村上委員長)、4. 会員サポート委員会(菅野委員長)、5. 施設ケアマネ委員会(高橋副会長)

(2) 組織運営部

1. 総務委員会(佐藤副会長)、2. 財務委員会(鈴木委員長)、3. 広報委員会(佐藤委員長)、4. オンライン研修準備委員会(佐藤副会長)

V 地区支部

1. 山形地区支部(海藤委員長)、2. 最上地区支部(高橋副会長)、3. 庄内地区支部(阿部支部長)、4. 村山地区支部(星川支部長)、5. 置賜地区支部(支部長代理村上理事)

VI その他(佐藤副会長)

第1号議案について、賛成多数で承認された。

第2号議案 令和3年度収支決算報告の件 :資料P8～P11 (鈴木委員長)

会員数減少により収入が減っているが、研修開催がオンラインとなっていることから、資料印刷の必要がなくなり、支出も減っている。そのため、大幅なマイナスにならずに済んでいる。

監査報告 :資料P12(峯田監事)

監査結果について、適正妥当なものとするが、但し書きとして、今後継続的に確実かつ実務上過剰な負担のない体制を構築する必要がある。が付された。

第2号議案について、賛成多数で承認された。

第3号議案 令和4年度事業計画の件 :資料P13～P15

I 総会、II 常務会、III 理事会 (佐藤副会長)

IV 各委員会

(1) ケアマネ支援部

1. 主任介護支援専門員委員会(阿部委員長)、2. 講師・ファシリテーター養成研修委員会(高橋委員長)、3. 専門職種連携委員会(村上委員長)、4. 会員サポート委員会(菅野委員長)、5. 施設ケアマネ委員会(高橋副会長)

(2) 組織運営部

1. 総務委員会(佐藤副会長)、2. 財務委員会(鈴木委員長)、3. 広報委員会(佐藤委員長)、4. オンライン研修準備委員会(佐藤副会長)

V 地区支部

1. 山形地区支部(海藤委員長)、2. 最上地区支部(高橋副会長)、3. 庄内地区支部(阿部支部長)、4. 村山地区支部(星川支部長)、5. 置賜地区支部(支部長代理村上理事)

VI その他(佐藤副会長)

会員からの意見・質問について :別紙資料

- ・研修はすべてオンラインに対応してほしい。→令和3年度の研修は、ほぼオンライン開催としてきたが、より進めていく。
- ・第3号議案置賜地区支部の研修会計画が年1回になっているが、他地区支部は2回の開催予定になっている。他地区支部のように2回開催できない理由を聞きたい。→1回開催予定とした経緯はあるものの、改めて地区支部役員で検討する。また、県協会の委員会や他地区支部の研修会もオンライン開催の場合、参加しやすくなるように改善していく。
- ・賛助会員より(参考として)賛助会費の支払いについて、WEB送金の時代です。→今までは、郵便局での支払いをお願いしてきましたが、今後は振り込み可能になるよう検討していく。

第3号議案について、賛成多数で承認された。

第4号議案 令和4年度収支予算の件 :資料P16 (鈴木委員長)

今年度も会員が減っていることにより、会費収入は減ることが見込まれる。そのため、各委員会でも研修会を企画することで、参加費収入を上げたい。予算については、かなり切り詰めた予算となっている。

第4号議案について、賛成多数で承認された。

第5号議案 定款の変更の件 :P19 (佐藤副会長)

定款第45条の理事会議事録への参加理事全員の記名・押印の取り扱いについて、参集での理事会機会が減少し、実務的に対応が困難になっていることから、理事会議事録の確認について、議事録署名人2名を定め記名することに変更したい。

第5号議案について、賛成多数で承認された。

6、その他

議題等なし

7、閉会（高橋副会長）